

瀬上 嶋貫 本家

蔵の郷土館 齋理屋敷

阿武急でぶらり

沿線の旧家めぐり

福島駅 発着

復路は槻木駅着も可能

国登録有形文化財の「嶋貫本家」や「齋理屋敷」などを巡ります。
桃の花畑や阿武隈川の流れなど、季節毎に変わる車窓からの風景も見どころです。

出発日

4月1日 ▶ 6月30日
9月1日 ▶ 11月30日

※期間中の月曜（祝日の場合は火曜）は除きます。※イベント等の開催により実施できない場合もあります。

●旅行代金 お一人様 大人 **2,900円** (小人 2,600円)

[含まれるもの]

- 阿武急1日乗り放題フリー一切符
- 嶋貫本家 / 建物見学科、お茶付
- 齋理屋敷 / 入館料

※丸森駅～齋理屋敷の移動費(タクシー代)は含まれません。
片道約900円(所要時間約5分)は現地払いとなります。
※昼食は含まれません。齋理屋敷またはその周辺にはお食事処が多数ございます。

●1日1組限定(最少催行人数2名) 添乗員は同行しません。

★1組10名以上の場合、および上記出発日以外についてはご相談下さい。

スケジュール 9:39 阿武隈急行福島駅着 9:47 福島学院前駅着...〈徒歩〉...

嶋貫本家見学(10:00~11:40 ※ご案内、お茶付)..... 12:12 福島学院前駅発

12:52 丸森駅着—〈タクシー※現地払い〉— 齋理屋敷見学(13:10~15:00 ※自由見学)—

〈タクシー※現地払い〉 15:24 丸森駅発 16:18 福島駅着

15:25 丸森駅発 15:47 槻木駅着

●申込締切 / 出発日の7日前



瀬上 嶋貫本家

旧奥州街道沿いに位置し、その母屋は当時の粋な暮らしぶりを偲ばせる面影を残しています。



蔵の郷土館 齋理屋敷

江戸時代後期から昭和初期にかけて栄えた豪商の屋敷。当時の衣装や美術品などが展示されている蔵と邸宅があります。

企画協力 / 阿武隈急行株式会社
瀬上 嶋貫本家 蔵の郷土館 齋理屋敷

お問い合わせ・お申し込みは
一般社団法人 福島県知事登録旅行業 第2-324号
福島市観光コンベンション協会
TEL.024-531-6432
FAX.024-531-8165
URL http://www.f-kankou.jp
E-mail : kankou@f-kankou.jp
総合旅行業務取扱管理者 高橋 康

①専業型企画旅行契約
この旅行は、一般社団法人福島市観光コンベンション協会(福島市栄町1-1、福島県知事登録旅行業第2-324号以下「協会」という)が企画・実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当協会と専業型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。旅行契約の内容・条件はこの旅行条件によるほか、当協会旅行規約(専業型企画旅行契約の部)によります。
(1)旅行のお申し込みと成立時期
①所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申し込み下さい。
(2)電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当協会が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
(3)旅行契約は当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するとします。
(4)お申込金及び旅行代金のお支払い
①お申込金は旅行代金の20%以上とします。お申込金は旅行代金の一部として充当します。
*その他、特別に定めた場合を除きます。

(2)残金のお支払いは旅行開始日の当日までにお支払い下さい。
(3)旅行代金に含まれるもの(含まれないもの)
旅行代金には、送迎・サービス料が含まれています。旅行日程中の「各自」自由見学「お客様負担」等と記載される箇所(区間の交通費や入場料、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料は含まれません)。
④取消料
(1)旅行契約の成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。
旅行開始日の前日から起算して
旅行代金の 21日前 20% 20日前～8日前 30% 7日前～2日前 40% 前日 40% 当日 50%

旅行開始後、及び無連絡不参加は100%、日帰りの場合は10日前から取消料が発生します。
⑤特別補償
当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無に関わらず、当協会旅行規約(専業型企画旅行契約の部)の特別補償規定に基づき、お客様が専業型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外傷の事故により、その生命、身体、または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金:1500万円
・入院見舞金:2~20万円
・通院見舞金:1~5万円
・旅行品損害補償金:お客様1名につき15万円まで(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。1事故につき3,000円は自己負担となります。)
⑥個人情報の取り扱いについて
当協会は旅行のお申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配及びサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。このほか、当協会からの旅行案内や統計資料の作成に利用させていただきます。ご了承ください。

⑦旅行条件・旅行代金の基準日
このパンフレットに記載された旅行サービスの内容、旅行条件は平成30年4月1日現在を基準としております。その他の旅行条件は当旅行規約(専業型企画旅行契約の部)によります。

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご連絡ください。